

## 入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。

平成 29 年 10 月 5 日

契約担当役

独立行政法人北方領土問題対策協会

事務局長 木 村 友 二

◎調達機関番号 570 ◎所在地番号 13

### 記

#### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 品目分類番号 14、71
- (2) 購入等件名及び数量 インフラシステムの構築及び運用 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書、仕様書のとおり
- (4) 履行期間 入札仕様書による。
- (5) 履行場所 入札仕様書による。
- (6) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人北方領土問題対策協会契約事務取扱細則第 3 条及び第 4 条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成 28・29・30 年度国における競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の A、B 又は C の等級に格付けされている者であること。
- (3) 国における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) その他、独立行政法人北方領土問題対策協会理事長が定める資格を有する者であること。

(5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所  
及び問い合わせ先

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル9階  
独立行政法人北方領土問題対策協会総務課総務担当  
電話 03-3843-3630

(2) 入札説明書の交付期限

本日から平成29年11月24日まで。上記3の(1)の場所にて交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 平成29年10月16日午後2時

北方領土問題対策協会会議室

※入札説明会への出席を希望する場合は、事前に上記3の(1)宛に申し込みを行うこと。なお、出席者は1社につき、2名までとする。

(4) 入札前書類審査に必要な書類等の提出期限及び場所

平成29年11月24日午後3時まで

北方領土問題対策協会

(提出した者に対し、随時可否を連絡する。合格した者は、入札へ参加することが出来る。)

(5) 入札書の受領期限 平成29年11月30日午前10時

(6) 開札の日時及び場所 平成29年11月30日午前10時

北方領土問題対策協会会議室

(郵送による場合は平成29年11月29日午後5時までに必着のこと)

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 競争入札に付する事項の価格を当該事項に関する仕様書等によって予定し、作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 詳細は入札仕様書による。

### 5 Summary

- (1) Official in Charge of disbursement of the procuring entity: Yuji Kimura,  
Secretary-General, Northern Territories Issue Association
- (2) Classification of the services to be procured : 14、 71
- (3) Nature and quantity of the services to be procured : Construction and operation  
of infrastructure systems
- (4) Fulfillment period : As in the tender documentation
- (5) Fulfillment place : As in the tender documentation
- (6) Qualifications for participation in the tendering procedures: Only parties that  
fulfill all of the following qualifications are eligible to participate in the  
proposed tender:
  - ① Parties that do not come under Articles 3 and 4 of the Regulations concerning  
Contracts with the Northern Territories Issue Association, provided, however, that  
minors, warrantees, and wards that have obtained the necessary approval for concluding  
a contract shall come under “cases of special reasons” in the said Article 3.
  - ② Parties that meet the qualifications for participation in the tendering procedures  
(national government-wide unified qualifications) for fiscal years 2016, 2017, and  
2018 with a rating of Class A, B, C for “Provision of Services, etc.”
  - ③ Not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of  
contract.
  - ④ Parties that possess other qualifications specified by the Director-General of  
the Northern Territories Issue Association.
  - ⑤ Parties that received the tender documentation.
- (7) Time-limit for tender : 10:00 AM, 30, November, 2017  
(In the case of the registered mail until 5:00 PM, 29, November, 2017)
- (8) Contact point for the notice: general affairs section, Northern Territories Issue  
Association, Sumitomo Fudosan Ueno Bldg., 1-9-12, Kitaueno, Taito-ku, Tokyo 110-0014  
Japan TEL 03-3843-3630